

千葉市中央福祉事務所

千葉市の母子家庭施策について

—ハローワークとの連携によるきめ細かな就業支援を展開—

千葉市の母子家庭施策について

1 施策の展開

(1) 母子家庭就業・自立支援センター事業

H14. 1～

石川県小松市、広島県呉市とともにモデル事業スタート

H15. 4～

補助事業として正式スタート

(2) ひとり親家庭あんしんプラン（千葉市ひとり親家庭等自立支援計画）

H16. 8策定

(3) 母子家庭就業促進給付金事業

H17. 4～

H17実績 自立支援給付金 55件
高等技能訓練促進費 5件

(4) 母子家庭自立支援プログラム策定事業

H17. 9～

2 センター事業の実施体制

各福祉事務所に担当の就業相談員を配置し、直営にて実施。給付金事業及びプログラム策定事業についても就業相談員が担当することで、施策の一体的な展開を図っている。

3 ハローワークとの連携

センター事業がモデル事業としてスタートしたときより、年4回ハローワークの担当者との会議を実施。また、17年度からは生活保護受給者等就労支援事業担当のコーディネーター及びナビゲーターにも参加願っている。

相談者については、センター事業連絡票をハローワーク担当者あてに発行し、相談者へのスムーズな対応を図っている。